

【福祉割引運賃の取扱い】

対象者	身分の確認	種別	本人		介護、付添人		備考
身体障害者	身体障害者手帳	第1種	普通旅客運賃	5割引	普通旅客運賃	5割引	音更コミバス対象外 清水コミバス対象外
			定期旅客運賃	3割引	定期旅客運賃	3割引	
		第2種	普通旅客運賃	5割引	普通旅客運賃	割引対象外	
			定期旅客運賃	3割引	定期旅客運賃	割引対象外	
知的障害者	療育手帳	第1種	普通旅客運賃	5割引	普通旅客運賃	5割引	音更コミバス対象外 清水コミバス対象外
			定期旅客運賃	3割引	定期旅客運賃	3割引	
		第2種	普通旅客運賃	5割引	普通旅客運賃	割引対象外	
			定期旅客運賃	3割引	定期旅客運賃	割引対象外	
精神障害者	精神障害者 保健福祉手帳	-	普通旅客運賃	5割引	普通旅客運賃	割引対象外	札幌・帯広線（ポテトライナー）対象外 旭川・帯広線（ノースライナー）対象外 釧路空港・帯広線（スイーツライナー）対象外 音更、清水コミバス対象外
			定期旅客運賃	3割引	定期旅客運賃	割引対象外	
児童福祉法の適用を 受ける者に対する割引	施設長の発行する 割引証明	-	普通旅客運賃	5割引	-	-	定期旅客運賃は本人のみ割引 適用
			定期旅客運賃	3割引			

- 身分の確認については本人と確認できる写真が添付された手帳および証明証とし写真が無い又は本人と確認できない写真の場合は割引対象外とする。
- 身体障害者の割引対象区分は1級、2級など級での区分は行わず、種別の種類（1種、2種）でを区分する。
- 知的障害者の割引対象区分はA、Bでの区分は行わず、種別の種類（1種、2種）でを区分する。

平成30年8月1日改正